

2025(令和7)年6月10日

県内では2年ぶり、「特定地域づくり事業協同組合」が誕生 － 県内で5組合目、人口減少地域の課題解決に期待 －

令和7年3月19日に、宇城市三角町戸馳の「TOBASE Island Works(トバセアイランドワークス)協同組合」が、熊本県から「特定地域づくり事業協同組合」として認定を受けました。

特定地域づくり事業協同組合とは、過疎地域等の人口減少地域において、組合員事業者の複数の仕事を組み合わせることで年間を通じた仕事を創出し、組合で雇用する職員を組合員企業へ派遣する総務省の制度です。

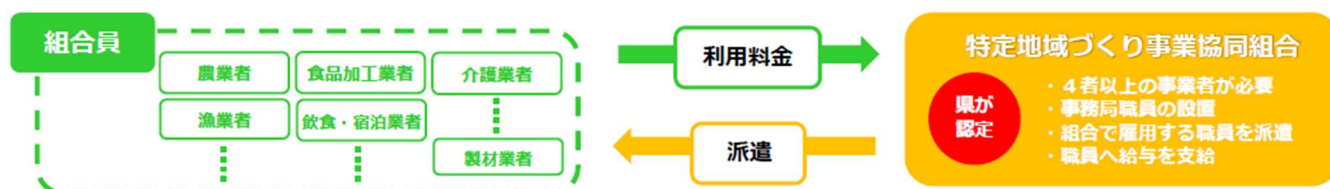
当組合が活動する三角地区は、本市の中でも特に人口減少が著しく、地域の地場産業である農業や漁業といった第1次産業は、慢性的な人手・担い手不足となっており深刻化しています。

当該組合制度を活用することにより、地域に新たな雇用が生まれ、地域外からの移住定住・UIJ ターンにより、地域活動への人員の確保が期待できます。また、移住定住者の住まいとして空き家を活用することで、空き家の解消にも繋がるといった好循環が生まれます。

当組合では、担い手の育成にも力を入れることから、雇用の創出だけでなく、将来の新規就農者、地場産業の後継者の獲得にも期待しています。

- | | | | | |
|---|-------|--------------------------|-----------------------------|--|
| 1 | 組合名 | TOBASE Island Works 協同組合 | | |
| 2 | 組合員 | 代表理事 | こいし きょうすけ 古石 恭介 (古石農園) | |
| | | 副理事長 | よしもと きよし 吉本 清 (株式会社 吉本水産) | |
| | | 理 事 | みやがわ まさひと 宮川 将人 (有限会社 宮川洋蘭) | |
| | | 理 事 | いなば たつや 稲葉 達也 (株式会社 イノP) | |
| 3 | 派遣職員数 | 2名(うち1名は雇用中) | | |

【制度の仕組み】



問い合わせ 市長政策部地域振興課 (課長)松本 (課長補佐)橋口
(担当:まちづくり推進係)

〒869-0592 熊本県宇城市松橋町大野 85
TEL:0964-32-1111(代表) FAX:0964-32-0110